

令和7年度(2025 年度)つくば市国際理解講座講師 募集要項

- 1 目的:つくば市内の小中学校において留学生が自国の文化を紹介することで、子どもたちの異文化を理解し、尊重する能力の育成を図る。
- 2 活動内容:
 - (1)自国の文化を紹介する「国際理解講座」(市内の小・中学校等で実施)の講師
 - ①学校や国際都市推進課との打ち合わせ
 - ②プレゼン用資料作成(PowerPoint)
 - ③学校を訪問またはオンライン(Zoom)で講座を行う
 - (2)自身が所属する留学生団体等へのお知らせやイベント情報の周知
- 3 期間:令和8年(2026年)3月末まで
※原則として年度末までの登録ですが、事情のある方は別途ご相談ください。
※上記期間以降は、本人の意思及び資格要件を確認の上、1年毎に更新します。
- 4 募集人数:5 名程度(各国・地域 1名ずつ)
- 5 国:次に記載する**以外の**国または地域
(アルゼンチン、韓国、ベトナム、香港、ブラジル、モンゴル)
- 5 謝礼:次に記載する活動に応じて、報償金(謝礼)を支払います。
市内の小・中学生や市民を対象にした、自国の文化を紹介する「国際理解講座」の講師
1時限(45 分)あたり 4,000 円
※租税条約が適用される留学生(出身国・地域、滞在年数による)を除き、所得税法に基づき源泉徴収をおこないます。
- 6 資格:次の(1)から(6)までのすべての要件を満たす者
 - (1)つくば市に住民登録をしており、原則として在留資格「留学」であること。(それ以外の在留資格所持者は相談してください。)
 - (2)大学、大学院又は短期大学に在籍しており、原則として令和 9 年(2027 年)3月 31 日まで大学等に在籍する見込みがあること。
 - (3)日本語でプレゼンテーション資料を作成でき、自国の文化を分かり易く紹介できること。
 - (4)日本語能力試験 N1取得済みであること。
 - (5)業務に応じたパソコンソフトを使用できる者であること。

(6)国際交流やボランティア活動に関心を持っていること。

7 応募方法:「いばらき電子申請・届け出サービス」より以下の必要書類を添付の上お申込みください。

以下の写真の添付が必要になります。

(1)学生証の写真(表面・裏面の両方)

※在留カードと N1 の日本語能力認定書のコピーまたは写真については、採用後に提出いただきます。

8 締切り:令和7年(2025 年)12 月5日(金曜日)16:30 まで

9 選考方法:書類審査、面接試験

第1次選考:書類審査

第2次選考:面接試験(いずれかの日に 30 分程度)

12月15 日(月)~12 月 19 日(金)

-簡単な自己紹介、自国の紹介を Power Point で作成し 10 分程度で発表(PC 持参)

-面接 15 分程度

10 決定通知:選考結果は、つくば市から直接受験者に通知します。

11 謝礼の支払い時期及び支払い方法:

(1)国際理解講座の講師謝礼は、講座を行った月の翌月末までに支払います。

(2)謝礼は、銀行口座振込により支払います。

12 報告の義務:次のいずれかに該当する場合は、速やかにつくば市に報告していただきます。

(1)海外渡航など、メールの確認ができないことが予想される場合

(2)提出した書類の記載内容に変更が生じた場合

(3)学校を休学する場合

(4)学校より停学その他の処分を受けた場合

13 登録抹消:次のいずれかに該当する場合は、学生翻訳スタッフとしての登録を抹消します。

(1)応募申込書等の記載内容に重大な虚偽があった場合

(2)休学又は退学した場合

(3)前項の報告を怠った場合

(4)正当な理由及び事前の相談なく期限を守らない場合

(5)その他正当な理由がなく業務等を遂行しなかった場合

- 14 その他：国際理解講座講師に登録された場合は、その活動にあたって資格外活動の許可が必要となります。登録後に、速やかに資格外活動許可を取得している証明(在留カードの裏面等)を提出して下さい。
また、自身が所属する留学生団体の SNS やメーリングリスト等により、市の外国語広報紙や多言語 HP の周知に協力をお願いする場合があります。

なお、詳しい内容については下記にお問合せください。

つくば市市長公室国際都市推進課 多文化共生係(採用担当:磯・矢部)

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL:029-883-1111(内線 2413・2411)

E-mail:ctz035@city.tsukuba.lg.jp